

八雲町林業振興ビジョン(案)

八雲町

< 目次 >

I. はじめに	3
1. 策定の主旨	3
2. ビジョンの位置づけ	4
II. 八雲町の森林・林業の現状と課題	6
1. 八雲町の概要(位置、地勢、気候)	6
2. 八雲町の森林・林業・林産業の現状（森林、森林整備、路網、素材生産、林業就業者、 木材関連事業者等）	6
3. 八雲町の森林・林業・林産業の課題	13
4. 八雲町の森林・林業・林産業の可能性	14
III. 八雲町の森林・林業・林産業の将来像	18
1. 基本理念	18
2. 基本方針	18
3. 八雲町の森林・林業・林産業の将来像	19
IV. 主要施策の展開	19
1. 健全で豊かな森林づくりの推進	20
2. 持続可能な林業・林産業の振興	22
(1) 林業の振興	22
(2) 林産業の振興	25
3. 人材育成の推進	25
V. 推進体制	27
1. 推進体制	27
VI. 資料編	29
1. 用語説明	29
2. 図表目次	34

I. はじめに

1. 策定の主旨

八雲町は総面積の 84%を森林が占めており、渡島山地の森で蓄えられた水は、遊楽部川や見市川を通じて太平洋と日本海にそそいでおり、山、川、海の自然に恵まれた町です。

木材生産と再植林を継続し、持続可能な森林づくりを推進していくことができる基盤を備え、豊かな森林資源を背景にした林業・林産業も栄えてきました。

ところが、現在の林業は、木材需要の減少に伴い、労働人口の減少や従事者の高齢化が進むとともに、労働災害の発生率の高さが課題となっています。また林産業においては、過去に輸入製材品が増加したことや、製材生産が大規模工場へ集中していることで、小規模製材工場は安定的な供給体制の構築や競争力の強化が課題となっています。こうした林業、林産業の課題は、八雲町にもあてはまります。

林業や林産業が衰退すれば、健全な森林を維持することが困難となり、町民の生活への影響が心配されます。

一方、近年では人工林資源が本格的な利用期を迎え、国産材の活用や利用用途を拡大する取り組みが盛んに行われています。また SDGs の達成やネットゼロ社会を目指す中で、森林の多面的機能の発揮はますます注目されてきています。

八雲町は、豊かな森林資源について、多面的機能の発揮を図るとともに、林業の活性化による安定供給と木材の付加価値を一層高めることで、将来に渡って町の林業や林産業を発展させ、豊かな森林を維持できる潜在力を持っています。

この度、森林や林業を取り巻く現状を見つめ直し、将来にわたって豊かな森林を維持しながら、林業・林産業を発展させるため、今後八雲町が取り組む施策の方針を示すものとして、「林業振興ビジョン」を策定しました。

本ビジョンに沿って様々な施策を立案・実行し、その効果や課題をビジョンにフィードバックする PDCA サイクルを回すことにより、八雲町における持続可能な森林経営と、林産業の発展が実現可能となります。

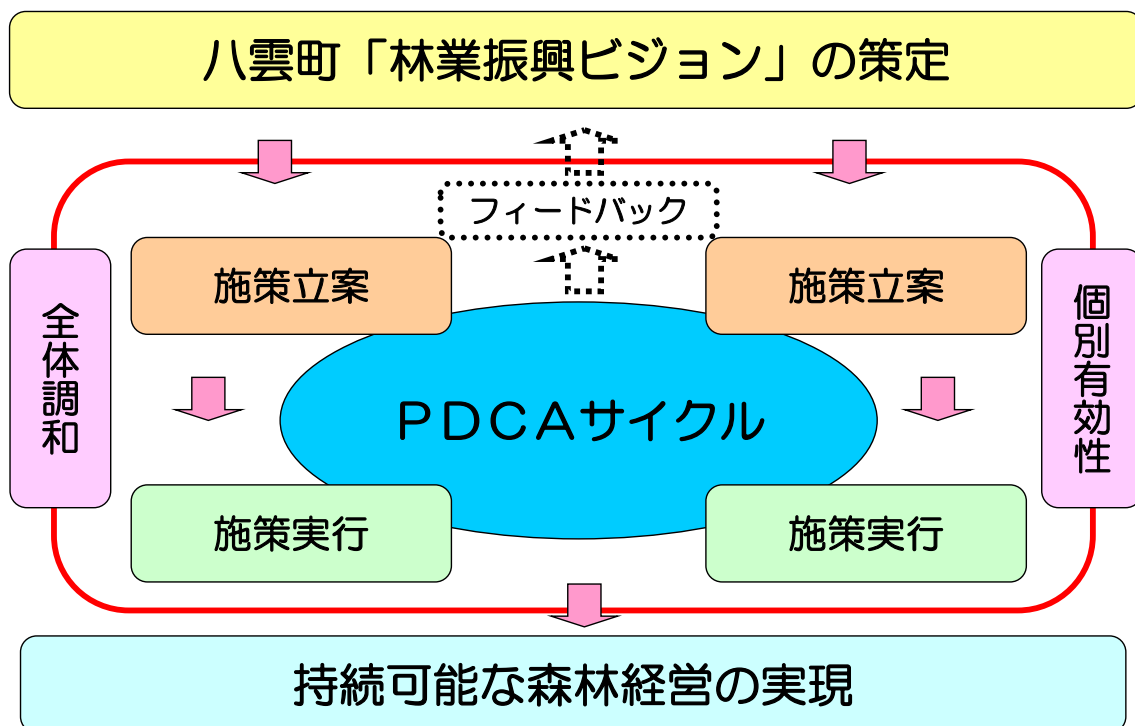


図 I-1 八雲町「林業振興ビジョン」の策定

2. ビジョンの位置づけ

現在八雲町では、平成 30 年 3 月に策定した「第 2 期八雲町総合計画(以下、総合計画)」に基づき、「八雲発！自然と人を未来へつなぐ」という将来像に向けて、各分野で施策を実行しています。

総合計画の実現に向けた基本目標では、1 点目に「八雲の自然と調和する安心・安全な都市基盤整備」を掲げており、「八雲の自然が人々に様々な恵みをもたらし、町の基盤にもなっていることから、豊かな自然環境と調和した安全・安心で快適なまちづくりを行うこと」としています。

また基本目標 2 点目に「八雲の豊かな資源を活用した産業振興」を掲げています。「産業の振興は、地域経済活性化の要であり、人口問題対応の鍵となる雇用の創出にもつながるとともに、食糧・エネルギー問題の対応のためにも今後さらなる推進が必要」としており、農林業の振興を行うこととしています。

森林・林業に関する八雲町の指針・計画としては「八雲町森林整備計画(令和 2 年 4 月 1 日樹立)」がありますが、森林・林業基本法に基づき、上位の地域森林計画も鑑み、町の森林整備方針、森林施業に係る森林計画制度上の制限等や、個別具体的な施策に主眼を置いたもので、町が目指す将来像のための方針や現状の課題に基づく、素材生産や木材加工についての総合的な改善方策を示すものとしては充分ではありません。

そこで八雲町では、町の森林・林業について、素材生産部門の川上から、木材加工を担う川中、木材販売の川下までの現状、課題及び可能性を踏まえた上で、各施策の個別有効性の確保と全体的な調和を発揮することで、持続的な森林管理・資源活用を目指すべく、「八雲町林業振興ビジョン(以下、ビジョン)」の策定を行うこととしました。

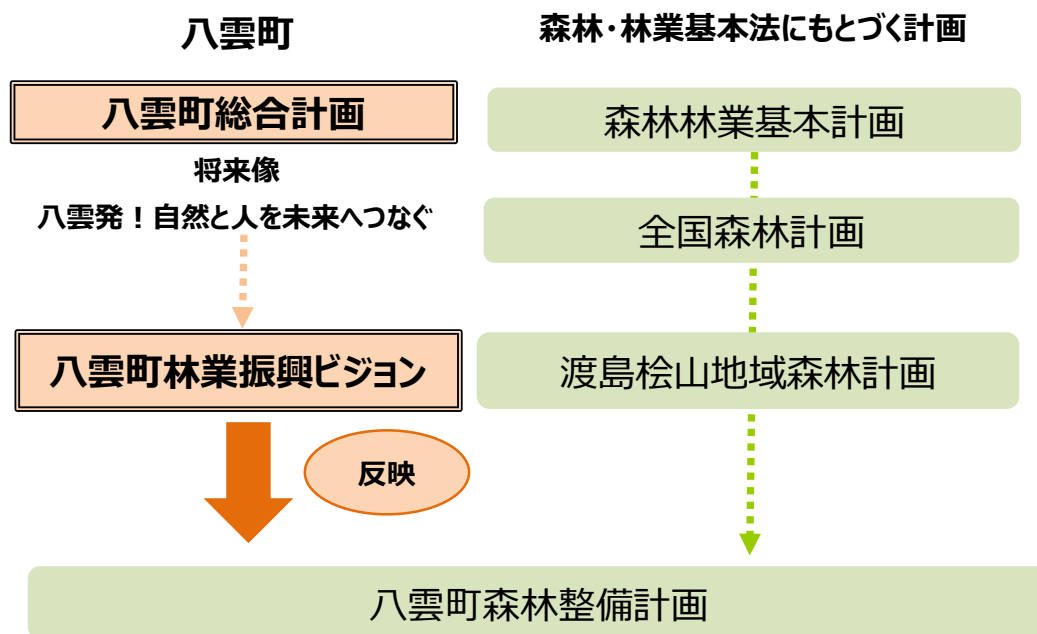


図 I-2 八雲町林業振興ビジョンの位置づけ

ビジョンを八雲町森林整備計画に反映し、またそのフィードバックをビジョンに反映するサイクルを繰り返していくため、本ビジョンは次回の八雲町森林整備計画を作成する前年に更新し、その後は5年ごとに森林整備計画を作成する前年に更新します。

II. 八雲町の森林・林業の現状と課題

1. 八雲町の概要（位置、地勢、気候）

八雲町は渡島半島の北部にあり、函館市と室蘭市の中間に位置します。平成 17 年に、旧八雲町と熊石町が合併し、日本海と太平洋の両方に面する、日本で唯一の市町村です。

面積は約 95,607ha で、人口は 15,673 人(令和 2 年 12 月末日現在)の自治体で、農業の他、漁業や酪農業も盛んであり、乳牛の飼育数は約 10,000 頭と、道南随一の規模です。

また、現在、2030 年開業を目指し建設中の北海道新幹線は新八雲（仮称）駅が計画されており、交通の要所にも位置づけられています。



図 II-1 八雲町位置図

八雲町の気候は太平洋側（八雲地域）と日本海側（熊石地域）で異なり、太平洋側では年平均気温 7.9℃、日本海側では 9.3℃となっており、また、年降水量は太平洋側では 1279.3mm、日本海側では 1394.9mmとなっています。平均風速は太平洋側では 2.3m/s、日本海側では 1.9m/s。です。年間の降雪深さ合計は、太平洋側で 645 cm、日本海側では 576 cmで、太平洋側は夏に降水量が多く、冬の積雪は深くなります。日本海側は、太平洋側に比べて暖かく、冬に降水量が多くなります(気象庁アメダスの平年値、統計期間:1981～2010、積雪深さのみ 1982～2010)。なお直近の 2019 年については以下の通りで平年値より暖かく、降水量、降雪量が少ない年でした。

表 II-1 2019 年の気象データ

	平均気温 (℃)	降水量 (mm)	風速 (m/s)	降雪深さ (cm)
太平洋側（八雲）	8.6	975.0	2.5	495
日本海側（熊石）	9.8	853.5	2.9	271

(気象庁)

2. 八雲町の森林・林業・林産業の現状

(森林、森林整備、路網、素材生産、林業就業者、木材関連事業者等)

① 森林の概況

八雲町の森林面積は 80,238ha で森林率は約 84%であり、うち国有林が 50,051ha と、森林面積の 60%超を占めています。地域森林計画対象面積(民有林面積)は 30,186ha となっており、うち人工林は 10,650ha です(平成 30 年北海道林業統計)。

森林簿によると主な樹種別内訳は、スギが 2,258ha、トドマツが 5,730ha となっており、林種樹種別齢級別の面積は表 II-2 表 II-2 林種樹種別齢級別面積のとおりです。

表 II-2 林種樹種別齢級別面積

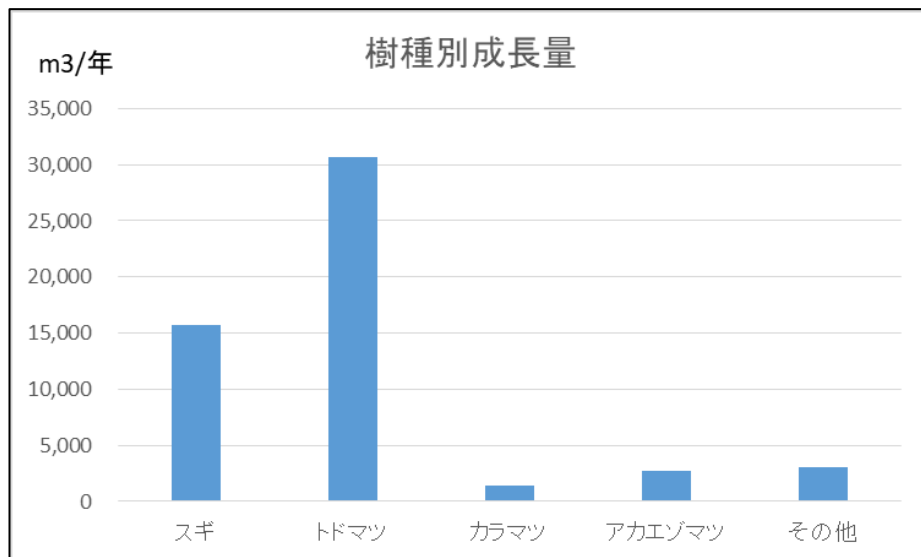
【林種樹種別・齢級別面積】 単位[ha]

林種／樹種	齢級											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
人工林	359	309	532	624	687	660	677	856	1,049	1,291	1,068	853
スギ	2	27	125	163	201	115	92	36	92	334	333	347
トドマツ	330	189	260	65	144	369	539	814	946	923	547	249
カラマツ		2	2		1	0		1		19	33	129
アカエゾマツ		21	55	214	228	95	15	1			0	
その他	27	70	90	182	112	81	30	4	10	15	155	128
人工林伐採跡地	82	22	20	5	10	11	1	8		0	1	
天然林		32	13	10	86	597	858	557	473	430	1,160	706
天然林伐採跡地	15	124	4	15	5	46	29	69	1	2		1
未立木地	0	5	0	3	7	104	131	249	46	47	9	25
総計	456	492	569	657	796	1,419	1,696	1,740	1,568	1,770	2,237	1,585

林種／樹種	齢級												総計
	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
人工林	719	232	96	132	39	14	0	4	0				10,202
スギ	236	51	26	41	23	10	0	3	0				2,258
トドマツ	230	60	34	17	13	0							5,730
カラマツ	215	113	33	69	2	0	0						620
アカエゾマツ	0												630
その他	38	8	3	5	2	3	0	1	0	0	0	0	964
人工林伐採跡地													160
天然林	1,347	1,867	2,174	3,099	2,190	1,804	900	101	88	328	66	1	18,888
天然林伐採跡地													309
未立木地			1										627
総計	2,065	2,099	2,271	3,232	2,230	1,818	900	105	88	328	66	1	30,186

(H30 年確定版森林簿)

八雲町内の民有林における樹種別の年間成長量(立木ベース)は、スギが年間当たり 16 千 m³、トドマツが年間当たり 31 千 m³ という結果でした。森林簿上では、10 齢級以上の両樹種の ha 当たり蓄積は、スギが 377m³、トドマツが 306m³であるため、スギは一年間当たり 42ha、トドマツは一年間当たり 101ha の皆伐を行った場合でも、持続的に資源を利用できます。



(H30 年確定版森林簿)

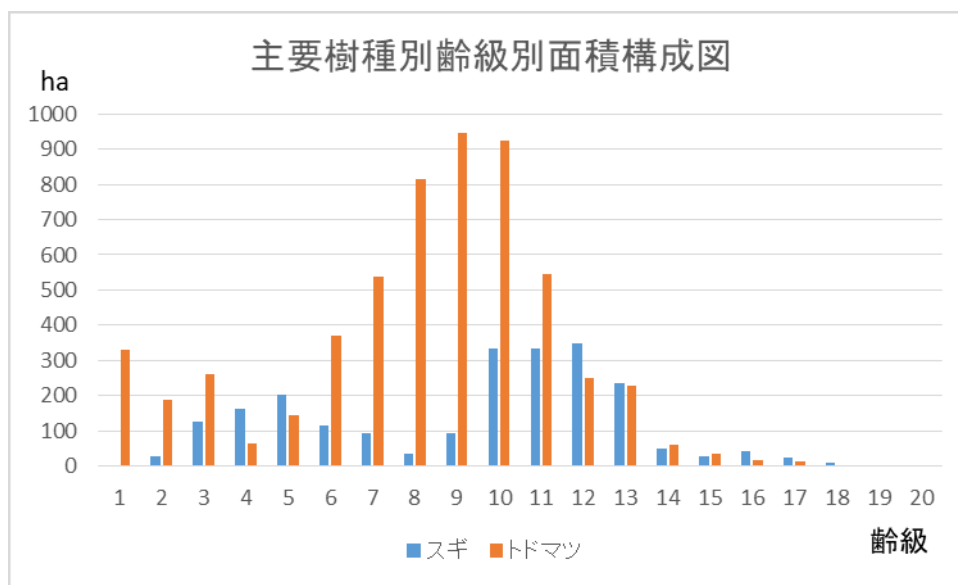
図 II-2 樹種別立木年間成長量

現在、八雲町内では、スギとトドマツ併せて一年間当たり 60ha 前後の皆伐が行われており、

これは、年間成長量のおよそ半分程度であり、持続的な資源の利用が実現できています。

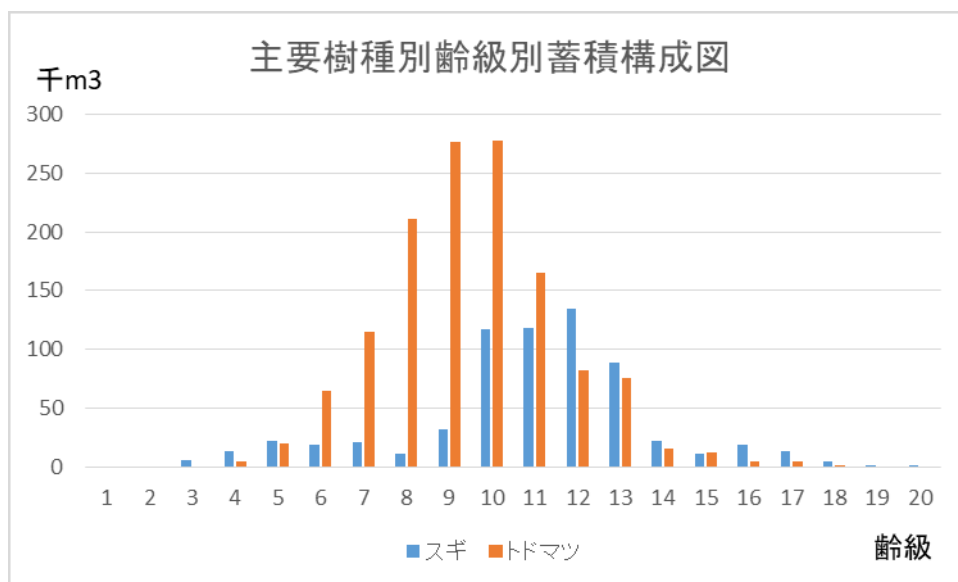
また、八雲町内では、皆伐後の再造林を、ほぼ全域で行っていて、持続的な資源の利用のため、次世代の森林を育成することができています。

八雲町の主要樹種であるスギ及びトドマツの森林資源量について、齢級別の面積及び蓄積量のグラフに表したものは次のグラフです。



(H30 年確定版森林簿)

図 II-3 八雲町の主要樹種別齢級別面積構成図



(H30 年確定版森林簿)

図 II-4 八雲町の主要樹種別齢級別蓄積構成図

八雲町と全国の齢級構成を比較すると、八雲町の齢級別の面積構成は、1～4 齢級という、若齢林の割合が高くなっており、主伐、再生林の循環を繰り返すことができます。全国の傾向と比べても、若齢林の割合は高い傾向にあります。

また、一般的に人工林の齢級構成は、全ての齢級が同じ面積に分散していること(法正林と呼びます)が、持続可能な森林資源の確保の観点から重要なこととされていますが、八雲町の森林は、法正林に近づいている状況です。

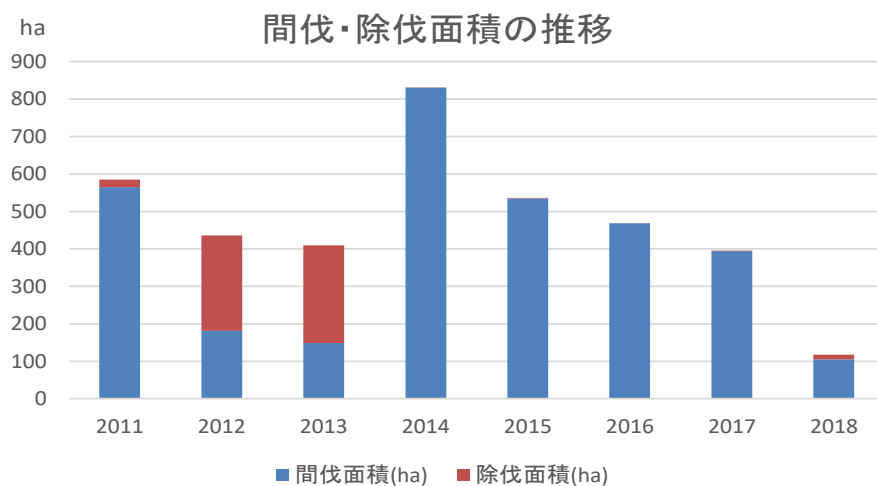
2019 年度に八雲地域と熊石地域で現地調査を実施し、現行の森林簿と実際の蓄積量の比較をすると、森林簿の蓄積量より、現地調査に基づく蓄積量が上回る傾向が見られました。また、形質も良好な木が多くみられました。特に、元玉が製材用になると判定できた比率は、90%を超えていました。

これらのことから、八雲町の森林は、蓄積量があり、形質も良好で、林業を行っていく上で、比較的良い条件の森林が多いと言えます。

② 森林整備

森林の整備の代表的な作業としては、間伐や除伐があります。

2011 年以降について、間伐、除伐が実施された面積を森林簿から集計すると、以下のグラフの通りとなります。



(H30 年確定版森林簿)

図 II-5 間伐・除伐面積の推移

間伐および除伐は一定の面積で毎年実施されています。八雲町の標準伐期齢に達するまでのスギ(10 齢級以下)、トドマツ(8 齢級以下)は、約 3,900ha ありますが、林齢で割ると、単年当りの面積は、スギ 24ha、トドマツは 68ha の合計 92ha となります。

いずれの年でもこの面積を大きく上回っていて、同じ林分で 1 回以上の間伐が行われていると考えられるため、森林の整備は適切に実施されていると判断されます。

③ 路網

八雲町内の林道の整備状況は以下の通りとなっています。

表 II-3 林道の整備状況

種類	設置者	総延長(m)	幅員
森林管理道	八雲町	40,490	4m-5m
森林基幹道	北海道	15,065	5m
林道	林野庁	180,572	3.5-3.6m
合計		236,127	

(H30 年 八雲町統計)

町内の大規模森林所有者や伐採事業者からは、町内の民有林や国有林の路網はまだ不十分であるとの認識があります。

八雲町森林整備計画では、自然条件や社会的条件が良好であり、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に基幹路網の整備を加速化させることとしており、今後の開設計画を表 II-4 の通り定めています。

表 II-4 令和 12 年度までの開設、拡張予定の林道

		延長(m)	箇所数	対象面積(ha)
開設	林道	1,000	2	506
開設	林道	1,400	5	8
開設	林業専用道	-	1	-
拡張	自動車道(改良)	-	15	-

(八雲町森林整備計画)

④ 素材生産

八雲町では、国内他地域と比較しても、林野庁が国内林業の課題としている主伐再造林のサイクルが実現できています。

町有林にとどまらず、私有林の主伐面積も多く、大面積所有者だけではなく、集約化も進んでいます。

表 II-5 素材生産業者一覧

	年間生産数量(m ³)	備考
森林組合	30,000	直近実績
A社	35,000	中央値
B社	-	冬季の仕事対策
C社	2,000	新規参入
合計	67,000	

(八雲町調べ)

⑤ 林業就業者

八雲町の林業就業者数は平成 17 年度には 67 名でしたが、平成 27 年には 103 名まで増加しており、他の産業別就労人口が減少する中、増加傾向にあり、林業が盛んで若い世代の参入が増えています。

全産業の就労人口に対する林業就労者数の割合は、八雲町は 1.2%となっており、北海道全体の 0.26% (H30 年北海道統計書)と比較しても 4.7 倍の割合であり、比較的林業従事者が多い状況と言えます。

年齢構成でも、30-40 歳代の就労者が多く、将来にわたり林業を継続することができる状況です。

表 II-6 八雲町産業別就労人口

	平成17年	平成22年	平成27年
林業	67	92	103
その他第一次産業	1,862	1,704	1,670
第二次産業	2,049	1,775	1,625
第三次産業	5,876	5,391	5,132
合計	9,854	8,962	8,530

(H30 年 八雲町統計)

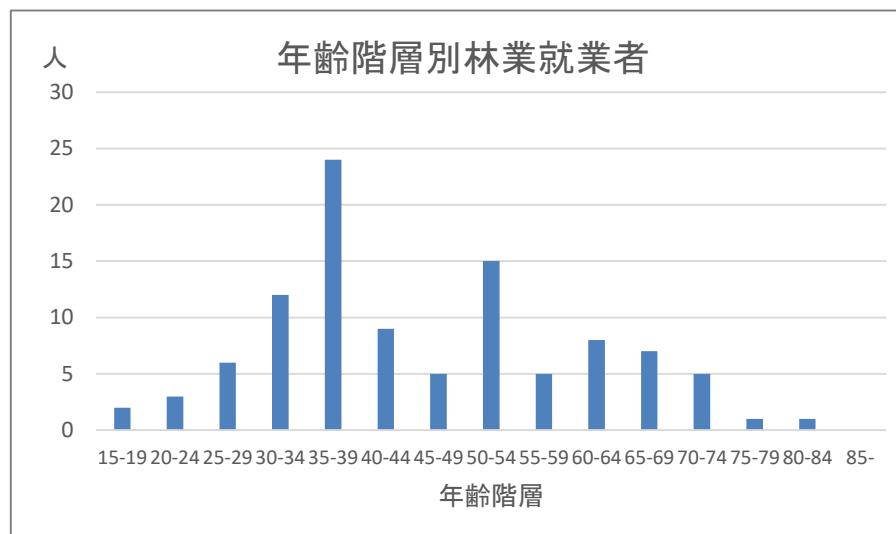


図 II-6 八雲町の年齢階層別の林業就業者数

次に八雲町の林産業の従事者についてみると、八雲町内 3 事業所で 32 名から 35 名が安定して雇用され続けています。

表 II-7 木材木製品 事業所数・従業者数および製品出荷額(単位:千円)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
事業所数	3	3	3	3	3	3
従業者数	34	32	32	35	34	33
製品年間出荷額	634,020	617,760	706,300	754,500	730,300	696,060

(H30 年 八雲町統計)

⑥ 木材関連事業者

八雲町内の主要な製材工場における主な生産品目は、梱包・パレット材、栈木などの土木資材、ラミナ、集成材です。

このうち梱包・パレット材、栈木などの製材品としては付加価値の低い商品です。

特に、梱包材や土木資材は、関東圏や関西圏で消費されることが多い部材ですが、外国産の製材品や、九州など他地域産材との競争が生じるため、価格をコントロールすることが困難な商品です。

また、集成材工場では、八雲町産材を含むラミナを受け入れて集成材に加工し、さらに後工程で加工されたのち、八雲町内で建築材として利用されています。

八雲町内の主な木材加工業者は以下の通りです。

表 II-8 八雲町の木材加工(原木加工)業者

	年間原木投入量 (m ³)	生産品目
森林組合	15,000	梱包材、ラミナ
A社	10,000	梱包材
B社	7,500	栈木・杭
合計	32,500	

(八雲町調べ)

(*) 上表記載のほか、ラミナを受け入れて集成材に加工している工場が1社。

規模は年間 4,000m³ 程度。

3. 八雲町の森林・林業・林産業の課題

① 林業の課題

八雲町の民有林の資源量は豊富であり、成長量に対して素材生産量が少ない状況です。素材生産力を増やして、豊富な木材資源を一層有効に活用できる余地があります。

しかし、伐採量を増やした場合、苗木の供給や造林作業が追い付かない恐れがあるため、伐採量の増加と造林作業、造林用の苗木の確保や増産を合わせて行う必要があります。

(a) 資源の活用

八雲町では、主伐再造林のサイクルが実現できていますが、八雲町内の民有林におけるトドマツとスギの年間成長量は 47,000m³ にのびります。

一方で、八雲町の民有林の年間伐採量は、24,000m³ 前後と考えられます。北海道庁がまとめた「平成 30 年度渡島の林産」でも、国有林、民有林を合わせ、一年間当たり約 26,400m³ となっています。

仮に年間成長量の 85%と考えると 39,950m³ となり、伐採可能量はまだ 15,000m³ 以上残っています。

町内の民有林資源を一層有効に活用することが、八雲町の林業における最大の課題です。

(b) 造林作業の確保

また、伐採量を増やす場合、造林作業班の確保が急務です。皆伐量が増加すると、春季や秋季の植え付け、夏季の下刈という、造林作業班の業務量は、増加していきます。一方、造林作業班の冬季業務量は少なく、年間を通じた正規雇用が行いにくい状況です。このため、冬季の業務量を確保することが課題解決につながります。

(c) 苗木生産量の確保

伐採量が増加すると、再植林のための苗木も必要となります。特に八雲町の主要植栽樹種の一つであるトドマツは植え付けから苗木の出荷まで約 5 年と時間がかかることから、苗木生産業者とも植栽計画を共有し、長期的な視点で、苗木の十分な供給量を確保する必要があります。

② 林産業の課題

八雲町の製材工場は、梱包・パレット材、栈木などの土木資材、ラミナを生産していますが、いずれも差別化が難しい商品で、製材品の価格が安く抑えられるため、利益が少ない状況です。また販売先も限られています。

またいずれの工場も設備が老朽化しており、投資を行わなければ事業継続が危ぶまれる状況です。

現在町内の製材所の主な商品である梱包材や栈木を生産するメリットとしては、一定の需要があるため、価格競争力があれば、販売が見込めることが挙げられます。一方でデメリットとしては、商品の性質上、差別化が難しく単価を上げることが困難なことがあげられます。現状では競争力を高めるためには、原価を下げなければならず、結果として原料である原木の仕入れ価格を低く抑えることにつながる恐れがあります。

今後、八雲町で素材生産量を増加させ、林業界を発展させていくためには、原木単価を向上させ、森林所有者の伐採意欲を高めることが不可欠です。製材品の競争力を高めることによって原木の仕入れ価格を引き上げ、森林所有者の利益を確保することが必要です。

4. 八雲町の森林・林業・林産業の可能性

① 森林・林業の可能性

道南地域では屈指の森林をもつ地域であり、民有林の森林資源も豊かで、なお増産の余地があることは大きな利点です。また林業就労人口が増加しており、若い就労者層が多い状況です。

(a) 森林の齢級構成

八雲町の齢級構成は 1－4 齢級のスギ、トドマツの資源量が日本の平均に比べて多い状況です。この若齢の資源量は、八雲町の大きな強みであり、将来これらの齢級が伐期を迎えたときにも、伐採量を大きく落とすことなく林業を実施できる下地が整っているといえます。

(b) 新規に参入した事業者の存在

素材生産分野における可能性として、八雲町で素材生産業に参入した事業者を挙げることができます。この 1 社は、通年の業務量確保に課題があると考えているため、林業機械に投資していませんが、現在の年間素材生産量は 2,000m³にとどまっています。通年の業務量が見込めることが分かれば、適切な林業機械に投資することができ、その稼働率を高めることによって、年間の素材生産量を 8,000m³ 程度増加させられる可能性があります。

また、この 1 社は主要業務が土木建築業であることから、労働安全に対する意識の高さがうかがえることも、林業事業の担い手としても望ましい状況です。

林業は、労働災害の発生比率が他産業に比べて高いという問題を抱えています。複数の原因が考えられますが、その一つとして林業従事者の安全に対する意識が、他産業と比較しても高くはないと言われています。他業界から参入した同社の労働安全への取り組みや、労働災害防止に対する意識を高める方法を八雲町内の他の林業事業体に水平展開することで、労働災害の危険性を一層低くすることも期待できます。

(c) 担い手の年齢構成

林業就業者の年齢構成では、30 代が最も割合が多い状況です。森林組合や素材生産業者の現場でも、若い年齢の作業者が林業に従事しており、今後も林業の担い手の中心として作業を継続していけると期待されます。

② 林産業の可能性

製材工場が新規に設備投資を行うことで、乾燥製材品や建築材の製造など、製材品の付加価値を高められる余地があり、素材生産を増加させた場合の出口となります。また販路についても拡大余地があります。

投資意欲がある工場や若い世代が後継者候補として勤務している工場が存在し、将来の展望が持てます。

八雲町産のスギは希少価値があり、この価値を生かせる可能性があります。

(a) 製品の高付加価値化

八雲町の製材工場は、梱包材、栈木、ラミナの生産を行っていますが、いずれも加工度が低く、差別化が難しい商品であり、価格競争に巻き込まれやすい状況です。

一方、八雲町内で生産されるトドマツやスギといった樹種は、木造住宅の部材である管柱や間柱、母屋、垂木などといった、構造材や羽柄材にも適していると言われており、付加価値の高い「建築材」の生産に取り組める可能性があります。

(b) 生產品目の多様化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響もあり、梱包材の流通は低調な状況が続いており、プラスチック資材との競合も発生しています。一方でいわゆる「巣ごもり需要」が増加し、ホームセンター向け DIY 用途として、1by4 材や 2by4 材の需要は拡大しています。

また、北海道では人口が減少しており、今後の建築材、栈木の需要の見通しも不透明である一方、本州では建設工事の発生に伴い、建築材や栈木の需要は今後も一定数見込めますので、道外での販路拡大の余地があります。

町内で多様な品種の製品を生産できる体制を整え、流通商社も活用しながら、需要に対応でき

る技術力を磨くことで、販路拡大や製品の付加価値向上の余地がまだあると考えられます。

(c) 製材工場の競争力強化

八雲町の製材工場について、最新式の製材機械に入れ替えて生産ラインを刷新することで、梱包材に加えて栈木の生産が可能となるなど、生産効率を改善し、生産コストを下げられる可能性があります。

また、原木の投入部分で 30 cm 以上の大径材にも対応できるようにしておくことや、追加設備として、乾燥機やプレーナーを導入することで、高付加価値かつ、数量も見込まれる商品である建築材を生産することができます。



図 II-7 最新式設備のパフレットの一例



図 II-8 乾燥機とプレーナーの例

設備投資を行う場合、機械の生産能力に見合った原木供給量の確保や生産量の増加、また生産する製材品に対応した製材技術の向上も併せて必要となります。

このうち製材工場の規模については、素材生産量の増産余地から考えると、さらに 15,000m³の原木を投入できる余地があります。

製材技術の向上のためには、困難を乗り越える強い事業意欲が必要です。

(d) 意欲のある経営者や後継者の存在

八雲町の森林組合では、製材工場の設備投資を行って、工場を刷新し、多品種の製品製造を検討したいという事業への意欲があります。

また町内の他の製材工場は 2 社とも、現経営者の後継者が自社で働いています。年代や性別を問わず活躍できる場があり、将来の事業継続が期待できる状況です。

(e) 地産地消の用途

八雲町は酪農が基幹産業であり、上八雲の研修牧場(大関牧場)施設の建設や、地域の公共建築物に八雲町産材の利用を検討するなど、地域材を積極的に使う流れができており、地域の製材業者にとっても、出荷量の確保につながっています。

八雲産材を利用する集成材工場が存在しており、八雲町内の建設会社が集成材を原料とした建築材を利用する流れができています。連携を深めることで、一層の地産地消が進みます。

牛舎や木柵、杭などに向けた製材品需要は今後も一定量の発生が見込め、品質要求水準がそれほど高くないため、既存製材工場にとっても取り組みやすく、木材の地産地消を進めるよいきっかけとなります。

また、製材工場のおが粉も酪農にとって利用できる資材であることから、製材工場からの供給品目に加えることも期待できます。

(f) 八雲産スギの希少性

八雲町のスギは、色がよいことと、トビグサレ病(スギノアカネトラカミキリという虫に起因する虫害)の影響を受けていないため、付加価値が高いとされています。

まず九州産のスギの心材が黒色に近いのに対し、八雲町産のスギは赤色に近いため、海外で好まれます。

また、東北から北海道南部でトビグサレ病の発生が見られ、原木の価値が下がってきていますが、八雲町ではまだ発生が見られません。

こうしたことから、八雲町産のスギは、希少価値を生むポテンシャルを持っていると言えます。

これまで述べてきた課題と可能性をまとめると以下の通りです。

表 II-9 八雲町の森林・林業・林産業の課題と可能性

種類	課題	可能性
森林・林業	・資源の活用 ・造林作業の確保 ・苗木生産量の確保	・豊富な資源量 ・新規参入事業者の存在 ・若い担い手の存在
林産業	・商品価値が低い ・工場が老朽化 ・販売先が限定的	・高付加価値化 ・生産品目の多様化 ・設備投資による生産効率向上 ・意欲ある後継者 ・地産地消用途開発 ・ブランド化

III. 八雲町の森林・林業・林産業の将来像

1. 基本理念

豊かな森林から 八雲発の林業、林産業の未来をつくる

八雲町は豊かな森林資源を活かして、素材生産を活性化させるとともに再植林を継続し、持続可能な森林づくりを推進することができる素地を備えています。

また豊かな森林資源を背景に、町内の木材需要に対応しながら木材の付加価値を一層高め、八雲発の木材を北海道や本州に広く供給することで八雲町の産業振興に寄与し、林業、林産業に関与した人が事業を引き継いで豊かに暮らしていくためにこの基本理念を策定しました。

これをもとにした林業、林産業の活性化により、八雲町総合計画の「八雲発！自然と人を未来につなぐ」という将来像の実現を目指します。

2. 基本方針

八雲町の林業の将来を見据えて、基本理念を実現するために、次の3つの基本方針を定めました。

1. 健全で豊かな森林づくりの推進

森林の持つ特性、条件、利用目的等を踏まえ、八雲町の2つの海に面する地域的特性を考慮して、山、川、海のつながりを意識した林業を実践します。

2. 持続可能な林業・林産業の振興

素材生産業の活性化のため、担い手の育成と、高性能林業機械の普及を進めます。
また製材事業者が、マーケットの需要に合った多様な木材製品の製造に挑戦できるよう、製造効率化のための投資や、製材品の付加価値を高める技術開発を推進します。

3. 人材育成の推進

森林整備と林業振興を支える人材の確保、育成の支援に積極的に取り組みます。
森づくり大学校や地域の学生、地域住民、地方創生に関心のある都市部の若者との体験、交流、対話を通じて、就労支援や森林への関心を深める普及啓発にも取り組み、町民と協働する森林づくりを進めます。

3. 八雲町の森林・林業・林産業の将来像

将来の八雲町は、「豊かな森林から 八雲発の林業、林産業の未来をつくる」というコンセプトに
つなげていくため、自然や周辺環境に配慮した林業を行うことで、豊かな山と海の恵みを町民が享
受しながら、次世代へ森林資源と林産業を受け継いでいくための将来像を描きました。

- 森林の木材生産機能とその他の公益的機能がバランスよく発揮され、SDGs の達成に貢献する。
- 資源構成がより平準化し、法正林に一層近づき、一定の生産量を継続できる森林となっている。
- 林業は機械化や安全教育が浸透し、労災発生がゼロで、効率的な林業が普及している。
- 林業を行いたい若者が集まってくる。
- 森林組合が地域の林業、林産業をけん引する存在となっている。
- 製材工場の加工度が高まり、市場の需要に対応した多品種の製材品が作られている。
- 八雲産材が町の住宅や公共建築物に使われ、CO₂の固定にも貢献する。
- 八雲町が林業・林産業の盛んな町として広く認知され、八雲町民が森林と林業、林産業について誇りを持てる。

IV. 主要施策の展開

八雲町の課題と可能性および、森林、林業、林産業をとりまく社会背景を踏まえ、基本理念を達成するために実施する施策を図で示すと以下の通りです。

環境 種類	内部環境		外部環境 社会課題
	課題	可能性	
森林・林業	・資源の活用 ・造林作業の確保 ・苗木生産量の確保	・豊富な資源量 ・新規参入事業者の存在 ・若い担い手の存在	・森林の多面的機能の発揮 ・SDGsの達成 ・炭素吸収源 ・持続可能な森林経営 ・林業従事者の不足や高齢化 ・高い労災発生率 ・素材生産コストの高さ ・人材育成、教育 ・国産材の利用推進 ・中高層建築物、非住宅の木造化 ・公共建築物の木造化 ・木材のトレーサビリティの確保 ・人材採用・育成
林産業	・商品価値が低い ・工場が老朽化 ・販売先が限定的	・高付加価値化 ・生産品目の多様化 ・設備投資による生産効率向上 ・意欲ある後継者 ・地産地消用途開発 ・ブランド化	

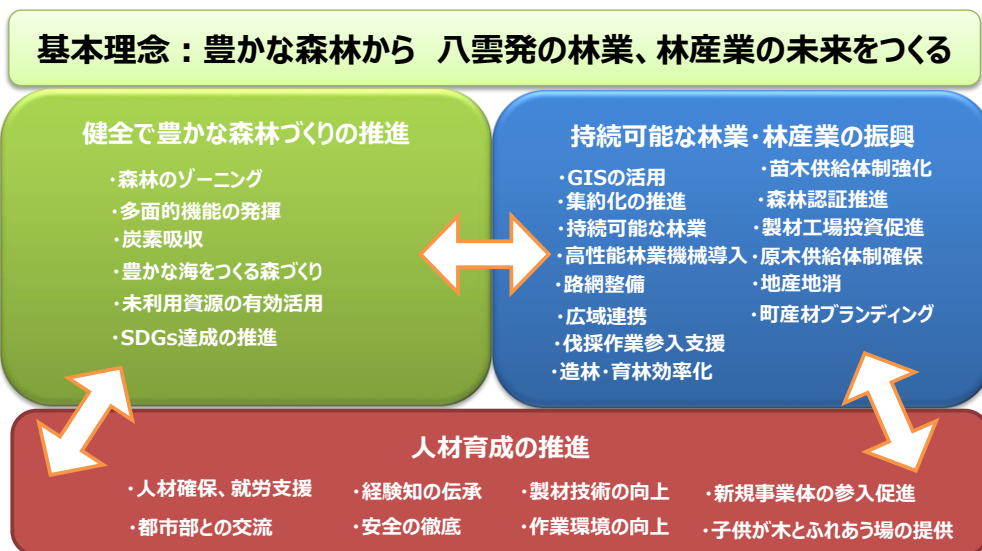


図 IV-1 主要施策

1. 健全で豊かな森林づくりの推進

【概要】

- 町内の民有林について、森林の持つ特性、条件、利用目的等により木材生産を重視する森林とその他の多面的機能の発揮を期待する森林に分けて、目的に応じた適切な森林整備を進めます。
- 森林の炭素固定機能を最大限発揮させます。
- 八雲町の森林を海とのつながりの中でとらえなおし、アピールします。
- 広葉樹材を使った取り組みを進めます。
- SDGs 達成のために、森林を活用します。

1. 森林のゾーニングの推進

- 八雲町の森林の活用を図るため、木材生産を実施するための諸因子（樹種、林齢、道路の幅

や道路からの距離など)や防災、環境保全の視点に基づいて、現行の区分をより詳細化し、事業者にとって、より実効性の高いゾーニングを進めます。

- 森林をゾーニングした地図を公開し、長期計画の策定に利用できる体制づくりを推進します。

2. 森林の多面的機能の発揮の推進

- 木材生産に適さない場所については、環境保全機能が発揮されるよう、保育、間伐を適切に推進します。
- 土砂の流出の恐れがある場所や、下流域に農地やさけ・ますのふ化場がある場所については、山地災害防止機能を最大限発揮するよう努めます。
- 広葉樹の一斉林などで自然景観に優れた区域や、保全要請のある広葉樹林、ダム湖とダム周辺の森林について、保全を図り、町民や八雲町を訪れた人々が森林と触れ合える場としての森林整備を推進します。

3. 炭素吸収機能の利用

- 日本においても、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすると宣言するなど、森林の炭素吸収・固定能力に対する期待の高まりを受け、木材生産の対象とならない森林については、Jクレジットの取得など、二酸化炭素固定による新たな価値の創出を推進します。
- 炭素固定をはじめとしたSDGs達成を一層進めるべく、民間企業に対して、森林に対する投資を促進する活動や、森林所有者となって森づくりに参加する活動を呼びかけます。

4. 豊かな海を作る森づくり文化の発信

- 八雲町の人々は昔から、林業、農業、漁業のつながりを意識して生活してきました。森を持ち海に面する八雲町の森林の機能として、森林から海までを一連のつながりとしてとらえ、森が木を育て、土壌をつくり、水を蓄えること、特に森が育むミネラルに富んだ良質な水が、田畑を潤し、川や海の生命を豊かにすることで、八雲町の農業、漁業にも貢献しています。
- 八雲町の森林づくりの意義と森林の価値を歴史的な過程の中でとらえ、農業、漁業と結びつける取り組みや、森林と海の生態系のつながりを明らかにする研究を支援します。
- 八雲町の森林と海のつながり、および農業、漁業のかかわり方の独自性について、積極的にPRする取り組みを推進します。

5. 未利用資源の有効活用

- 八雲町の民有林には、ミズナラ、カンバ類、ヤチダモなどの広葉樹も多く存在しています。これらの広葉樹の利用用途を拡大すべく、家具メーカーや木工事業者との用途開発を推進します。
- 八雲町産広葉樹材のブランド化の可能性を、積極的に追及します。

6. SDGs 達成の推進

- 八雲町における持続可能な森林経営の推進と林産業の振興を図る取り組みを「SDGs 達成への貢献」としてとらえ、積極的に PR する取り組みを推進します。
- 八雲町は現在も上智大学と SDGs 並びに地方創生をテーマとした交流事業を行っていますが、今後も都市部に対し、SDGs の学びの場として、八雲町の森林・林業・林産業の場を活用してもらい取り組みを推進します。



図 IV-2 SDGsの目標 17 項目

2. 持続可能な林業・林産業の振興

【概要】

- 持続可能な林業を推進すべく、広域連携を図りながら、林地の集約化、素材生産量の拡大、素材生産作業の高度化、造林・育林作業の着実な実施、苗木生産量の拡大を推進します。
- 製材工場の投資促進に取り組みます。
- 木材製品のブランド化に取り組みます。

(1) 林業の振興

1. GIS の活用

- 八雲町内の木材生産の対象となる森林の情報について、GIS(地理情報システム)の活用を推進します。
- GIS 上の林齢や施業履歴の情報をもとに、造林・育林業者や素材生産業者による、施業箇

所の選定や施業量に基づく長期的な事業計画の策定を促進します。

2. 集約化の推進

- 所有者不明山林の特定や地籍調査による境界の明確化、相続時に林地の寄付を受け付ける取り組みを推進し、小規模な森林の集約化を推進します。
- 森林経営管理制度の活用や、新たに森林を取得して林業を実施したい民間企業の投資誘致による集約化の取り組みを推進します。

3. 持続可能な林業の継続

- 伐採後の速やかな再生林を推進します。
- 低コストの造林、育林が実施できる技術開発や機械化の取り組みを推進します。
- 持続可能な林業を維持できるよう、新たな調査技術を活用した森林資源量把握手法の高度化を推進します。

4. 高性能林業機械の導入推進

- 素材の生産能力を高め、生産量を増加させるための、伐採や造材を行う高性能林業機械の導入を促進します。
- 森林の一部には重機が利用できない急傾斜地も存在しますが、チェーンソーでは伐採作業効率が低下し、安全上の懸念も生じます。昨今、従来急斜面で利用できなかった機械をサポートするウインチアシストシステムも開発され、土壌を荒らさず、安全に傾斜地で機械を使える作業システムも整ってきています。傾斜地での伐採方法の効率化や、林業の安全性を高めるため、林業の機械化を促進します。



図 IV-3 ウインチで傾斜地での重機の安全性を確保する機械の例

5. 路網の整備

- 低コスト林業の実現に向けて、国・北海道とも協調し、今後も路網の整備を推進します。

6. ステークホルダーの広域連携

- 国、北海道、周辺市町村とも連携しながら、森林所有者の伐採計画、素材生産業者の生産計画や生産能力、製材工場の生産計画、流通商社によるマーケットの需要情報について、情報共有や連携を行う取り組みを促進します。
- これらの連携や情報共有に基づき、各素材生産業者、製材工場が、長期的な見通しを立て、人材採用の拡大や、設備投資の判断につなげられるような基盤づくりに取り組みます。

7. 造林事業者の伐採作業参入促進

- 造林事業者が、冬期に伐採・搬出作業に参入しやすくなる仕組みづくりを促進します。
- 周辺事業者間で林業機械をシェアリングして稼働率を高める工夫や、伐採事業に新たに参入した事業者が機械のリースや人材雇用が実施しやすい仕組みづくりを、推進します。

8. 造林・育林作業の効率化

- 苗木運搬作業の効率化や測定の効率化、コンテナ苗の利用方法の検討など、造林作業の効率化を進めます。
- 下草刈り作業の効率化を推進します。

9. 苗木供給体制の強化

- 伐採量の増加に対応できるよう、八雲町におけるトドマツやスギの苗木生産の拡大を推進します。
- 植栽効率化や植栽後の成長を促進するため、コンテナ苗の生産を推進します。
- 冬季の苗木育成体制を整えるため、町内への苗木育成施設の建設や、苗畑の拡大に対する投資、苗畑のための用地取得を促進します。
- 育苗事業者との提携を進め、トドマツ苗の生産効率を向上させるための栽培施設の導入を推進します。
- トドマツ苗木の育苗期間の短縮と得苗率の向上をはかるべく、研究機関との提携を進めます。

10. 森林認証の取得推進

- トレーサビリティの確保や合法木材へのニーズの高まりを受けて、日本国内で流通する製品用原木を生産する森林において、SGEC 森林認証の取得を推進し、今後需要が見込まれる大阪万博や非住宅用木造建築への認証材需要に対応していきます。
- 輸出用原木や輸出向け製品用の原木を生産する森林において、国際競争力を向上すべく、森林認証の取得、維持を推進します。

- 森林認証取得のための協議や取組を通じ、川上から川下までのサプライチェーンにかかる、各事業者間の連携を推進します。
- 森林認証取得に対応し、伐採・搬出のガイドラインの整備を促進し、環境に配慮した施業の実施を担保します。

(2) 林産業の振興

1. 製材工場の投資促進

- 老朽化した製材工場の生産性の向上や生産品目の多様化、生産量の拡大、増加した素材生産量に対応できるよう、製材工場の刷新につながる設備投資を促進します。
- 無人化設備や自動化設備への投資による、安全性や生産性の向上を推進します。
- 製材品の高付加価値化に資する機械設備の投資を促進します。

2. 原木供給体制の確保

- 国、北海道、周辺市町村や素材生産業者と連携し、製材品の需要に応じた原木供給計画の策定や、供給の円滑化を推進します。

3. 森林認証制度の推進

- 森林認証材が適切に取り扱われるよう、森林認証制度における CoC 認証の取得、維持を推進します。

4. 地産地消の推進

- 八雲町内で使用される農業資材や建設資材における製材品利用、公共建築物の木造化を推進します。
- 八雲町内の木造住宅建設や木造建築物建設にあたり、八雲町産材の利用を推進します。
- 町内の集成材工場や建築事業者と連携して、八雲町産材の積極的な活用を推進します。
- 森林認証を取得した木材の利用を促進します。

5. 八雲町産材のブランディング

- 八雲町産材としての特徴を生かし、トドマツやスギの原木や、建築材、木製品の PR に努め、利用促進を図ります。

3. 人材育成の推進

【概要】

- 林業・林産業への就労機会がある学生や都市部の若者に幅広く林業の魅力をアピールし、林業・林産業を担う人材の獲得を、多種多様な手段で推進します。
- 安全性の向上や経験知の伝承、作業環境の向上を通じて、人材の定着や、育成のスピード

アップを図ります。

1. 人材確保、就労支援

- 八雲町内の学生を対象とした林業現場や製材工場の見学会を推進します。
- 北海道立林業大学校や日本大学といった教育機関に対するフィールドの提供や、林業従事者を講師とする授業の実施等により、学生が八雲町の林業現場を訪問する機会を創出します。
- 北海道立林業大学校への就学や卒業後の就労を支援します。
- 農学部や関連学部を持つ北海道内の大学等教育機関の学生に対し、林業現場での体験機会の創出や、林業事業体でのアルバイト等短期雇用機会の創出を促進します。
- 新規就業希望者に対する、研修機会の創出や居住環境の整備を推進します。
- 人材の確保において、ハローワークに加えて、民間人材会社の活用も検討します。
- 林野庁や北海道庁等、行政で林業を経験していた方の協力やアドバイスを仰ぐことを検討します。
- 外国人技能実習制度の活用可能性を検討します。

2. 都市部との交流

- 上智大学との SDGs に関する交流会に代表されるような、都市部の高校生、大学生等が SDGs を通じて八雲町の森林、林業に触れ、学びの場とする取り組みを一層推進します。

3. 経験知の伝承

- 伐採現場や製材工場における各工程の作業方法や技術について、文書化、マニュアル化する取り組みを推進します。

4. 安全の徹底

- 業界を横断した連携の推進等、林業現場における安全管理の一層の充実を推進します。
- 安全性の向上を目指して、機械化による自動化、無人化の取り組みを推進します。
- 製材工場においては、労災の予防につながる設備や機械の選定を推進します。

5. 製材技術の向上

- 建築材など付加価値の高い製材品を作る技術を高めるため、改善の仕組みづくりや、技術獲得のための、教育、研修の機会創出を推進します。

6. 作業環境の向上

- 機械化の推進や最新技術の導入により林業現場の作業環境を整え、作業負担を軽減する取り組みを推進することで、年代や性別を問わず就労機会を増やし、作業者の定着を促進します。

- 製材工場においては、身体負荷が低く作業性が向上する改善や投資を促進します。

7. 新規事業体の参入促進

- 町外から新たな事業者が素材生産業や、製材業へ参入することを促進します。
- 新たな参入者との交流を通じて、町内の素材生産業や製材業の競争力向上を推進します。

8. 子供が木と触れ合う場の提供

- 町内の子供に対して、木工品とのふれあいや森林での体験学習を行う木育活動を推進します。
- 将来的に自然や林業、林産業、木製品、木造住宅に理解や愛着をもってもらえる環境づくりを推進します。

V. 推進体制

1. 推進体制

本ビジョンの推進体制を以下に示します。

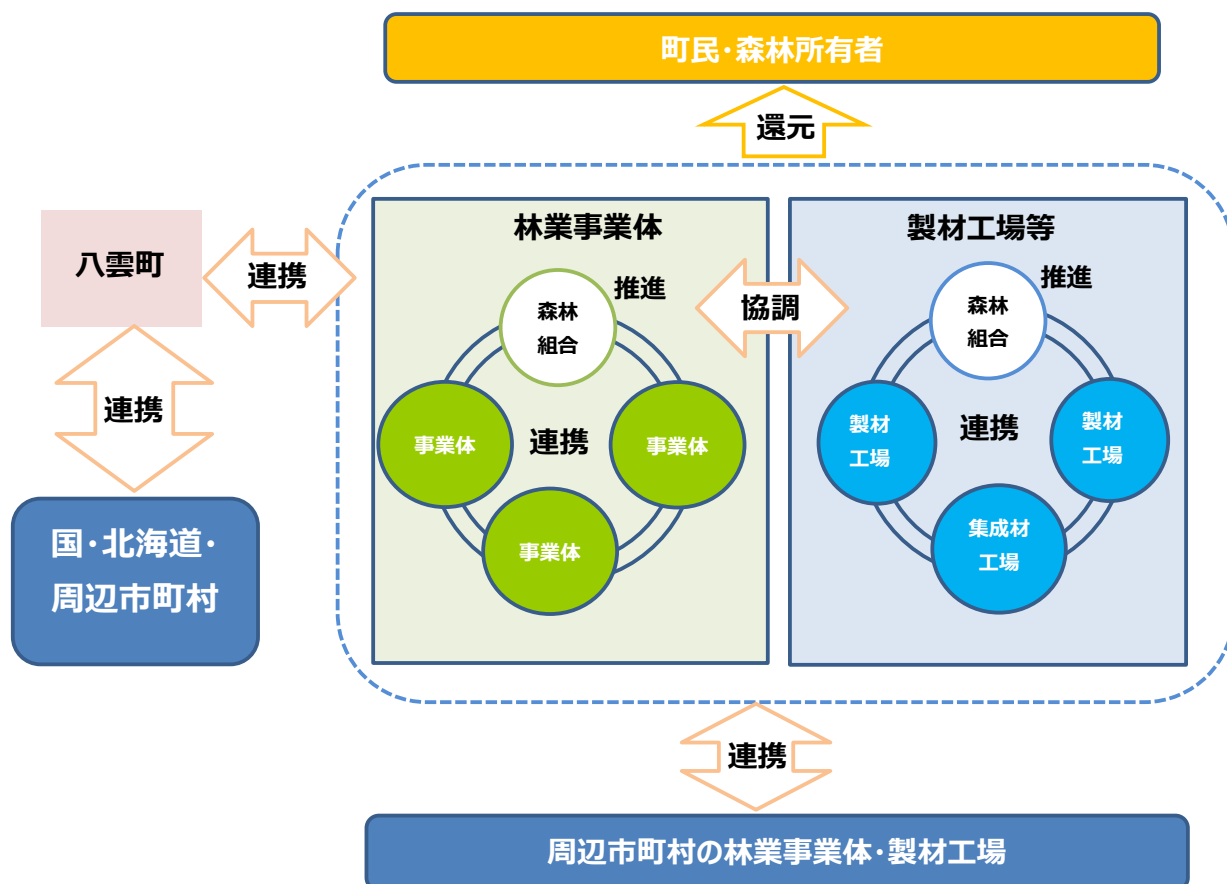


図 V-1 ビジョンの推進体制

日本では、伐採、造林や育林作業および木材加工の担い手として、森林組合法(昭和 53 年法律第 36 号)に基づいて設置された森林組合が存在しています。

従来、森林組合法第 4 条には、事業の目的として、「その行う事業によってその組合員又は会員のために直接の奉仕をすることを旨とすべきであって、営利を目的としてその事業を行ってはならない」と記載されておりました。

令和 3 年から施行される「森林組合法の一部を改正する法律」においては一部改正されましたが、「組合等がその事業を行うに当たっては、森林の有する公益的機能の維持増進を図りつつ、林業所得の増大に最大限の配慮をしなければならないこととする。」とされていて、公益的機能の維持増進を図ることが期待されています。

八雲町では山越郡森林組合が民有林の管理、施業を主導し、推進する役割を担います。

森林組合はその管理対象森林において、木材生産機能とその他の多面的機能の発揮を期待するゾーニングに基づき、適切な間伐や除伐を推進し、地域の山づくりの模範となる森林を育てます。造林・育林作業についても効率化と山づくりを両立しながら進めます。

また、木材生産が期待できる森林の素材生産にあたっては、地域の事業者とも広く連携しながら、積極的に集約化や機械化を行って生産量の拡大に努め、森林所有者へも還元しながら、町の林業活性化を牽引します。

林産業については、山越郡森林組合が、老朽化した製材工場に設備投資を行い、製材品の生産量の増大と、高付加価値化を推進します。新たな販路や商品を開発し、地域の製材業者と供給体制を補完しつつ連携を進め、共同で八雲町における林産業の活性化を目指します。

八雲町は、林業・林産業事業体と十分に連携しながら、国や北海道、周辺市町村とも協調、連携し、本ビジョンの達成を推進します。

VI. 資料編

1. 用語説明

【か】

間伐

林分の混み具合に応じて、目的とする樹種の個体密度を調整する作業。
一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に行われる。

管柱

2 階以上の建物で、土台から軒まで 1 本の柱で通さず、梁・桁等の横架材で継いだ柱のこと。

構造材

木造建築の骨組み(構造)に当たる土台、柱、梁、桁等と、母屋等小屋組みにも使われる製材品のこと。
構造用木材を略して構造材、構造用材という。部位ごとに使用樹種が異なるが、太宗は米ツガ、欧州産ホワイトウッド(集成材)、同レッドウッド(集成材)、スギ、桧、米松などで、小屋組み以外は、近年、乾燥材化・集成材化が著しい。

梱包材

荷物の下に敷くパレットや、電線ケーブルを巻くケーブルドラム、輸出用機械を保護する木箱などの運送・梱包資材を組み立てるための材料のこと。

【さ】

栈木

コンクリート型枠の合板をつなぎ合わせるために使われる幅の狭い横木。通常の寸法は 2 cm × 4 cm で、主な樹種は北洋アカ松、カラ松等。栈は幅の狭い横木の総称で、建具の帯栈、木材製品を積み上げる際に挟む栈積み等が有名。

下刈

植栽や天然更新の準備のため、雑草や灌木の刈払いや伐採した樹木の枝等の整理を行う作業のこと。

除伐

育成の対象となる樹木の育成を妨げる他の樹木を刈り払う作業のこと。一般に、下刈りを終了してから、植栽木の枝葉が茂り、互いに接し合う状態になるまでの間に数回行われる。

森林計画制度

長期的視点に立って、森林資源の保続培養と森林生産力の増大を図りながら、森林の多面的な機能が十分に発揮されるよう森林の施業を計画的かつ合理的に行うための制度。
適正な森林施業の実施を確保するため、森林法など関係法律に基づいて全国の森林について「全国森林計画」が樹立される。民有林で「地域森林計画」が樹立されるほか、市町村が樹立する「市町村森林整備計画」、個々の森林に対する計画として「森林施業計画」の制度が設けられている。

森林簿

森林の所在地や所有者、面積や森林の種類、材積や成長量などの森林に関する情報を記載した台帳のこと。

森林・林業基本法

林業に関する政策目標を明らかにし、それを達成するための基本的な施策を示した法律。基本理念として、林業の持続的かつ健全な発展と、林業の持続的かつ健全な発展を掲げている。

また、政府は、森林・林業施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「森林・林業基本計画」を策定することとしており、概ね 5 年ごとに変更することとしている。

巣ごもり需要

外出を控えて家の中で生活を完結しようとしたり、趣味を楽しんだりしようとする消費の需要のこと

成長量

一定期間の間に立木が成長した量で、通常の単位は $\text{m}^3/\text{年}$ 。

造林

現在ある森林に対し手を加えることにより、目的にあった森林の造成を行うこと。あるいは、無立木地に新しく森林を仕立てること。造林の方法は人工造林と天然更新に大別される。

素材

立木を伐採し、造材した丸太のこと。

【た】

垂木（たるき）

屋根材で、母屋の上に直交に掛け渡すもの。寸法は $3\text{ cm} \times 4\text{ cm}$ が一般的で、軒先を深く出したり、屋根葺き材に瓦などの重いものを使用するときは荷重に耐えられるように太いものを採用する。

使用樹種は、北洋赤松、米松、スギ、米ツガ等。垂木を渡す間隔は $30\text{ cm}-45\text{ cm}$ 。

蓄積量

ha あたりの立木幹材積のことで、枝条を除いた幹材積のこと。

地域森林計画

森林法第5条の規定により、都道府県知事が全国森林計画に即して森林計画区別に民有林について 5 年ごとに 10 年を 1 期として樹立する計画。

トレーサビリティ

物品の流通経路を生産段階から最終消費段階あるいは廃棄段階まで追跡が可能な状態をいう。

【は】

羽柄材

構造材以外の木造住宅の建築に用いる材の総称。具体的には、間柱や垂木（屋根の固定）などがある。

伐期

樹木を伐採する時期のこと。

標準伐期齢

地域森林計画に定める指針に基づき、主要樹種について、平均成長量が最大となる林齢を基準とし、森林の有する公益的機能、既往の

平均伐採齢及び森林の構成を勘案し、原則として5の倍数で、市町村森林整備計画に定められている。

法正林

材積収穫が計画に基づいて毎年正しく継続できる条件を備えた森林。経営目的に従って林木を伐採しても、その森林の生産力を保続することができる森林をいい、こうした状態を法正状態という。

①法正齢級(伐期までの各年齢の立木が同面積ずつ存在すること)、②法正林分配置(各林分の位置的関係が経営目的に適切であること)、③法正蓄積(毎年、均等な材積収穫ができる森林)、④法正成長量(法正蓄積による成長量)の4つの条件を必要とする。

【ま】

間柱

建物の荷重を支えるためにではなく、壁を作るための骨組みとするために、本柱と本柱の間に立てるもの。

寸法は、大壁工法用の間柱は幅が柱と同寸で厚みは2.7・3cmで乾燥材が一般的。

樹種は、欧州産ホワイトウッド、杉、桧等。真壁広報の和室間柱は垂木サイズが一般的。

民有林

個人、地方公共団体などが所有する森林。国有林に対する語。

個人、法人が所有する私有林と道、市町村、財産区等が所有する公有林等がある。

木育（もくいく）

子どもをはじめとするすべての人が『木とふれあい、木に学び、木と生きる』取り組み。

子どものころから木を身近に使っていくことを通じて、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと、とされる。

北海道で2004年に生まれた言葉。

元玉

立木だった時に、地面に近かった側から採られた丸太のこと。

木を切り倒して、適切な長さに玉切りをして丸太を作る際に、根本に近いほうから「元玉(もとだま)」、「二番玉(にばんたま)」、「三番玉(さんばんたま)」とよばれる。

母屋（もや）

棟木と平行に走る小屋材。屋根の内部で垂木の下になり、屋根の荷重を小屋束へと伝える水平部材。

【ら】

ラミナ

集成材を構成している挽き板あるいは小角材のこと。

元来、集成材は製材生産の過程で発生した側材や短尺材活用を目的としたが、今日では小径木から直接挽き板をとり人工乾燥させてラミナを量産するようになっている。

構造用集成材では欧州産ホワイトウッド、レッドパインのラミナが高いシェアを占めるが、最近ではカラマツ、桧、杉などの国産材樹種によるラミナも増えている。

林齢

森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。

齢級

林齢を 5 年単位で区分したもの。1 齢級は 1 ～5 年生、2 齢級は 6～10 年生、以下同様に 3 齢級は 11～15 年生の林齢に該当する。

路網

森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

【アルファベット・数字】

CoC 認証

CoC 認証とは、Chain of Custody(加工・流通過程)認証の略。

認証林から収穫された認証材が消費者の手に届くまでの加工・流通過程を認証するもの。

CO₂

二酸化炭素のこと

DIY

do-it-yourself の略で、自分で何かを作ったり、修繕したりすること。日曜大工のこと。

FSC 認証

FSC は Forest Stewardship Council の略で、FSC による国際的な認証制度をさす。木材が持続可能に管理された森林から伐採されたものであることを証明するもの。

FSC は世界規模で森林認証を行う非営利の国際 NGO で、世界自然保護基金(WWF)を中心として 1993 年に発足した。

GIS

森林の位置・形状等の図面情報と林齢、樹種、蓄積等の数値や文字の情報を一元的に

管理し、これらの情報について、検索や分析を行うとともに、

様々な地図、帳簿等を出力することが出来るシステム。

J クレジット制度

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組による、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。

国内クレジット制度とオフセット・クレジット(J・VER)制度が発展的に統合した制度で、国により運営されている。

創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、様々な用途に活用できる。

PDCA サイクル

PDCA サイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと

SDGs

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)は、2015 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」(2030 アジェンダ)に含まれるもので、持続可能な世界を実現するための 17 の目標・169 のターゲットから構成されている。

前身のミレニアム開発目標(MDGs)とは異なり、途上国だけでなく先進国を含む全ての国が対象となっており、また、政府や国際機関だけでなく、市民社会、民間セクターなど全ての人々の参画を重要視している。

気候変動問題等が経済にも負の影響を及ぼすという危機感等により、ESG(環境、社会、ガバナンス)投資が増加するなど、SDGs への関心の広がりを示す様々な動きが見られる。

SGEC 認証

SGEC は Sustainable Green Ecosystem Council の略。

日本で運用している、国際的な基準を用いて持続可能な森林経営を行っている森林を認証するシステム。

森林の所有者や管理者が取得することで、日本の森林管理のレベルを向上させ、

豊かな自然環境と木材生産を両立する健全な森林育成を保障するもの。

1by4 材

断面が厚み 19 mm×89 mmの板材。長さは 1820 mmや 3640 mmなどがある。

2by4 材

断面が厚み 38 mm×89 mmの板材。長さは 1820 mmや 3640 mmなどがある。

(出典： 森林・林業用語集(茨城県)、日刊木材新聞の読み方、インターネット)

2. 図表目次

【図の目次】

図 I-1 八雲町「林業振興ビジョン」の策定	4
図 I-2 八雲町林業振興ビジョンの位置づけ.....	5
図 II-1 八雲町位置図.....	6
図 II-2 樹種別立木年間成長量	7
図 II-3 八雲町の主要樹種別齢級別面積構成図	8
図 II-4 八雲町の主要樹種別齢級別蓄積構成図	8
図 II-5 間伐・除伐面積の推移.....	9
図 II-6 八雲町の年齢階層別の林業就業者数.....	12
図 II-7 最新式設備のパンフレットの一例	16
図 II-8 乾燥機とプレーナーの例.....	16
図 IV-1 主要施策	20
図 IV-2 SDGsの目標 17 項目	22
図 IV-3 ウィンチで傾斜地での重機の安全性を確保する機械の例	23
図 V-1 ビジョンの推進体制	27

【表の目次】

表 II-1 2019 年の気象データ	6
表 II-2 林種樹種別齢級別面積	7
表 II-3 林道の整備状況	10
表 II-4 令和 12 年度までの開設、拡張予定の林道.....	10
表 II-5 素材生産業者一覧	11
表 II-6 八雲町産業別就労人口	11
表 II-7 木材木製品 事業所数・従業者数および製品出荷額(単位:千円)	12
表 II-8 八雲町の木材加工(原木加工)業者	13
表 II-9 八雲町の森林・林業・林産業の課題と可能性.....	18

八雲町林業振興ビジョン

令和 3 年 月 八雲町

お問い合わせ 八雲町農林課

〒049-3192 北海道二海郡八雲町住初町 138 番地

TEL : 0137-62-2203 FAX : 0137-62-2149
